

【基盤整備の促進】

生産性の向上や産地間競争力の強化に向けた生産基盤及び災害に強い農山漁村の整備

項目	現状 (24年度)	目標 (29年度)
基幹水利施設の機能診断及び保全計画の策定割合*1	20%	33%
水田のほ場整備率*2	55.5%	56.3%
農業水利施設耐震点検の割合*3	5%	100%

*1 県内の基幹水利施設 934 施設のうち、日常点検で更新又は補修が必要な 361 施設について、29 年度までに 118 施設の機能診断及び保全計画の策定を進めます。(計画期間内に 44 施設の機能診断及び保全計画を実施)

*2 29 年度までに約 600ha の水田のほ場整備を実施(年平均 120ha)し、農振農用地(水田)70,274ha のうち、39,581ha のほ場の大区画化や畑利用が可能となる整備を進めます。

*3 29 年度までに耐震性調査の必要なダム及びため池 57 施設(年平均 9.5 施設)全ての調査を実施します。

[現状認識]

昭和 40 年代から 50 年代に集中的に造成され耐用年数の経過した農業水利施設*1 や漁港施設などが増加しています。

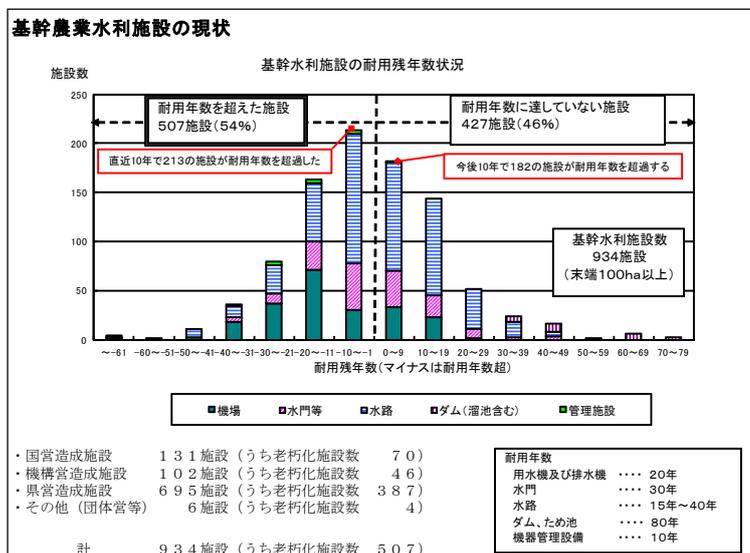
既存施設の有効活用を図るため、施設の劣化状況を調べる機能診断*2 に基づき計画的な施設の長寿命化対策*3 を図る必要があります。

さらに、農業者の高齢化が進展し、農産物価格の低迷などにより、後継者が十分確保されないことから、地域では担い手不足が深刻化しています。

また、農家人口の減少や鳥獣害等により耕作放棄地が増加していることから、優良農地の確保や有効活用が求められています。

これらのことから、ほ場整備を契機とした担い手の育成や担い手への農地利用集積を進めるとともに、耕作放棄地の解消を図る必要があります。

加えて、地球温暖化の影響によるゲリラ豪雨の発生、都市化の進展による排水量の増大や地盤沈下等による湛水被害の軽減・除去や地震によるため池の決壊等を未然に防止する対策など、防災・減災対策を進め災害に強い農山漁村を目指していくことが



必要です。

水産分野においては、他県の水産卸売市場で高度衛生管理対策が進んでおり、産地間競争が激化しています。また、東日本大震災を契機に地震・津波等に対する漁港の防災対策が求められています。

※1 農業水利施設：農地へ農業用水の供給を行う施設又は降雨時等の排水を流下させるための施設のこと、ダム、ため池、機場、用水路、排水路等の施設のことをいいます。

※2 機能診断：老朽化した農業水利施設の劣化状況を調べることです。

※3 長寿命化対策：従来の施設が壊れてから工事を行う事後保全対策に対し、壊れる前に計画的に補修などの予防保全を行い、施設の長寿命化及びコストの低減を図る対策を言います。

[基本方向]

農林水産物の生産性の向上のため、安定的な農業用水の確保、ほ場の大区画化・汎用化*及び流通拠点漁港の高度衛生管理を推進します。特に、既存施設については予防的な補修・更新により各施設の長寿命化を推進します。

また、津波や地震、豪雨等の自然災害から農山漁村地域の被害を防止するため、防災・減災対策を進めます。

※ 汎用化：水田の排水条件を改善し、米以外の作物を作付可能とすることです。

[主な取組]

1 農業水利施設の長寿命化対策の推進

取組の方向性

農業水利施設の劣化状況を把握するための機能診断を実施し、施設の機能を保全する計画を立てた上で計画的な補修及び更新を行うことにより、安定した農業用水を確保し食料の安定供給を図ります。

また、畑地帯における、干ばつ被害の防止や作物の品質向上等を図るため、畑地かんがい^{※1}を推進します。

具体的な取組

ア 農業水利施設の機能診断の実施

- ・地域農業への影響が大きい受益 100ヘクタール以上の基幹的な農業水利施設のうち、日常管理の状況や施設の重要度から整備が必要な施設については、詳細な機能診断を実施して老朽化状況を把握した上で、計画的な補修や更新整備を行うための保全計画^{※2}を策定します。

イ 長寿命化対策工事の実施

- ・策定された保全計画に基づき、計画的に対策工事を実施します。

ウ 畑地かんがい施設の整備

- ・安定的に畑に水を供給するための畑地かんがい施設の整備を推進します。

※1 畑地かんがい：畑に農業用水を供給することです。

※2 保全計画：機能診断により効率的に施設の機能の維持及び長寿命化を図るための計画のことです。

主な事業

- 農業水利施設の長寿命化
- 畑地かんがい施設の整備

2 ほ場整備の推進

取組の方向性

地域の中心となる担い手への農地集積を加速化し、低コストで生産性の高い農業を実現するため、水田の大区画化や畑利用が可能となるほ場整備を推進します。

具体的な取組

- ・ほ場の区画整理を行い、大区画化や暗渠排水の整備を推進するとともに、担い手への農地集積を進めます。

主な事業

- 水田の大区画化など基盤整備の推進

【達成指標】

項目	現状 (24年度)	目標 (29年度)
大区画ほ場の面積（1ha以上）*（累計）	2,781ha	2,820ha

* 26～29年度の計画期間内に実施する410haに平均大区画率約10%を乗じた面積を増加させます。

3 漁業生産基盤の充実・強化

取組の方向性

産地間競争力の強化を図るため、銚子漁港など流通拠点漁港において、高度衛生管理を推進するとともに、既存施設の維持管理に当たっては、予防的な補修・更新により各施設の長寿命化を推進します。

さらに、自然災害から漁村地域の被害を防止するため、漁港整備を含め、防災・減災対策を進めます。

具体的な取組

ア 流通拠点漁港の機能強化

- ・産地間競争に打ち勝つために、銚子漁港などの流通拠点漁港^{*}において、高度衛生管理型の産地市場を漁港と一体的に整備するなどの機能強化を図ります。

※ 流通拠点漁港：産地市場を有し、一定の陸揚げがある漁港。銚子漁港など県内6漁港を設定しています。

イ 災害に強い漁港づくり

- ・大規模な地震等が発生した場合、被災直後の緊急物資や避難者の海上輸送等を行うために、耐震強化岸壁の整備などの災害に強い漁港づくりを推進します。
- ・施設の老朽化により更新を必要とする施設が増加してきていることから、更新コストの縮減や平準化を図るため、計画的な取組により既存漁港施設の長寿命化を推進します。

主な事業

- 流通拠点漁港での高度衛生管理型市場の整備
- 災害に強い漁港整備

【達成指標】

項 目	現 状	目 標 (29年度)
高度衛生管理型市場における平均魚価 ^{*1}	522 円/kg (20~24年5中3平均)	564 円/kg
防災拠点4漁港における耐震強化岸壁整備 ^{*2}	50% (23年度)	100%

*1 現在の銚子漁港を高度衛生管理型に整備することにより、平均魚価を8%引き上げることを目指します。

*2 銚子、鴨川については整備済です。今後、勝浦、大原の整備を進めます。

4 災害に強い農山漁村づくり

取組の方向性

災害に強い農業農村を構築するため、ダム、ため池などの農業用施設の安全性確保に必要な耐震性点検調査^{*}を実施します。

また、地盤沈下などの立地条件や都市開発など社会条件等の変化により排水機能が低下した区域の排水対策や老朽化したため池の計画的な整備を進めます。

さらに、農山村地域において、山腹崩壊や地すべりの危険性が増している区域については、防災施設を設置して、危険性の解消を図ります。

また、津波被害を軽減するため、自然災害に強い海岸県有保安林の整備・再生を行うとともに、漁港における防災・減災対策を進めます。

※ 耐震性点検調査：地震等により被災した場合、周辺地域の人家、公共施設等に影響を及ぼす可能性のある農業用ダム、ため池の耐震調査のことです。

具体的な取組

ア 耐震点検調査

- ・地震時における安全性を確保するため、農業用のダムやため池などの耐震性の点検調査を実施します。

イ 排水対策等の強化

- ・地盤沈下のような立地条件の悪化や都市開発などの社会条件の変化による排水量の増大に対応できるよう、農業用ポンプや排水路などの排水施設の機能の強化を図ります。
- また、ため池の一斉点検を行い、老朽化などの状況を把握した上で、地震に強いため池の整備を進めます。

ウ 山腹崩壊と地すべり対策の実施

- ・集中豪雨等による土砂崩れ等を防止し、安心して暮らせる県土づくりを進めるため、山腹崩壊や地すべりの危険性が増している地区について、防災施設の設置により危険性の解消を図るとともに、保安林が有する防災等の機能を高度に発揮させるための森林整備を行います。

エ 津波対策等の実施

- ・海岸県有保安林において、津波被害を軽減するため、砂丘の造成を行うとともに、松くい虫等の被害により疎林化・裸地化した森林の再生を行い、自然災害に強い森林づくりを推進します。
- ・高潮や津波等の自然災害に対し、漁港及びその背後集落の安全を確保するため、地元市町村や地域と連携し、漁港施設の機能強化や防潮堤による防災・減災対策を検討します。

主な事業

- 農地防災施設等の耐震点検調査
- 農地防災施設の整備
- 崩壊地等の防災対策の実施
- 津波被害を軽減する海岸県有保安林の整備
- 疎林化、裸地化が進む海岸県有保安林の再生
- 優良種苗の生産・確保
- 漁港・漁村の防災・減災対策への取組